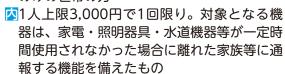
高齢者見守りサービス

導入費用を助成

対市内在住で65歳以上の一人暮らしや高齢者 のみの世帯の方



■7月3日(月)から郵送または直接〒185-0024泉町2-3-8いずみプラザ内高齢福祉課へ※同課窓口(市役所第2庁舎)でも申し込み可。申込書は市HP□検索1030287からダウンロード可

必要書類申請書、領収書・取扱説明書等の写し

→高齢福祉課☎(042)321-1301







介護保険負担限度額の認定更新

7月上旬 介護保険負担割合証を郵送

□前年の所得に応じて決定した、サービスを利用した場合に支払う利用者負

対介護保険の認定を受けている方・総合事業のサービス事業対象者

6月下旬に認定者全員へ申請書を郵送しました。すでに介護保険負担限度額の認定を受けている方の有効期限は7月31日(月)です。適用要件を確認のうえ、早めにお手続きください。

避施設に入所中または入所予定の方で、新たに減額の対象となる方は高齢福祉課へお問い合わせください

→高齢福祉課☎(042)321-1301

→高齢福祉課☎(042)321-1301

申し込み 先着順

地域包括支援センターのイベント

担の割合(1割~3割)を記載

適用期間8月1日(火)~令和6年7月31日

家族介護者交流会	転倒予防教室 「転倒危険度を知り転倒予防」	介護予防教室 「おなか元気教室」
7月15日(土)13:30〜15:30 特別養護老人ホームうれしのの里	7月26日(水)13:30~15:00 光公民館	7月26日(水)14:00~15:30 いずみホール
 図市内在住の方 ☑介護の悩みや生活のことなどの話し合い ☑10人 ☑7月1日(土)から電話で地域包括支援センター ひよしへ 週同センター☎(042)300-1405 	図65歳以上の市内在住の方 図転倒危険度の測定。転倒危険度や日々の生活を安全に暮らすポイント 調福祉用具専門相談員 20人 目7月3日(月)から電話で地域包括支援センター ひかりへ 問同センター☎(042)573-4058 運動きやすい靴と服装	図おおむね65歳以上の市内在住の方 図栄養を吸収する腸の大切さと乳酸菌の働き、 元気でいるための食習慣・生活習慣の話 調乳酸飲料メーカー担当者 定20人 ■7月1日(土)から電話で地域包括支援センター こいがくぼへ 間同センター☎(042)300-6024
→高齢福祉課☎(042)321-1301		

生計困難者等に対する 介護保険利用者負担額軽減の申請・更新

低所得で特に生計が困難な方を対象に、サービス利用料を軽減しています。軽減分は、国・都・市と対象となる事業所が負担します。

6月下旬に認定者全員へ申請書を郵送しました。すでに減額 認定を受けている方の有効期限は7月31日(月)です。適用要件 を確認のうえ、早めにお手続きください。

■軽減の対象となる方

世帯全員が住民税非課税で、次のすべてに該当する方

- 〇前年収入が150万円以下(1人世帯の場合。1人増えるごとに 50万円を加えた額)
- ○世帯の貯蓄額が350万円以下(1人世帯の場合。1人増えるごとに 100万円を加えた額)
- ○居住用の家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用し うる資産を所有していない
- ○親族などに扶養されていない
- ○介護保険料を滞納していない

■軽減される費用・割合

1割自己負担額・食費・居住費(滞在費・宿泊費)の25% ※老齢福祉年金受給者は50%

■対象となるサービス

①訪問介護②通所介護③短期入所生活介護④訪問入浴介護⑤訪問看護⑥訪問リハビリテーション⑦通所リハビリテーション®短期入所療養介護⑨認知症対応型通所介護⑩小規模多機能型居宅介護⑪夜間

対応型訪問介護②地域密着型通所介護③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護⑭介護老人福祉施設サービス⑮看護小規模多機能型居宅介護⑯定期巡回・随時対応型訪問介護看護⑰介護予防・生活支援サービス事業の介護予防訪問介護に相当する事業および介護予防通所介護に相当する事業(自己負担割合が1割のもの)

※③~⑩は介護予防サービスを含む

■対象となる事業所

市HP | 検索 1001073または高齢福祉課へお問い合わせください

注生活保護受給者は、③③⑭の個室の居住費(滞在費)に係る利用者負担額の全額が軽減対象/利用者負担第2段階で、⑩③⑭⑤⑯を利用する方の1割自己負担額は軽減の対象となりません/旧措置者で利用者負担が5%以下の方を除く※ユニット型個室の居住費は対象

■申請書類

- ●生計困難者等に対する利用者負担額軽減対象確認申請書
- ❷収入および預貯金等申告書
- ❸資産および扶養の有無に関する申告書
- ◆令和4年分の年金源泉徴収票、年金振込通知書、確定申告の写し、 そのほか収入を証する書類などいずれか1点
- ●預貯金通帳の写し(通帳記入済みのもの)、あれば有価証券(株券・ 債券)の写し
- ●医療被保険者証の写し
- ※ ●~ ❸は高齢福祉課(いずみプラザ)で配布。市HPからダウンロード司

→高齢福祉課☎(042)321-1301

